広報 くろたき

2023年 No.490 4月号

主な内容

P２　村長退任挨拶
P３　議会だより
P４～７　令和５年度予算
P８～９　村の話題
P９～10　お知らせ
P11　ごみの分別Q＆A
P12～13　健康づくり情報
P14～15　村職員の給与・職員数等

3月15日（水）黒滝中学校　卒業証書授与式

辻村村長　退任ご挨拶

この度、令和５年３月31日をもって一身上の都合により黒滝村長を退任いたしました。
任期途中での退任ということで、村民の皆さまには深くお詫び申し上げます。
在任中は、公私とも、格別の御厚情を賜りましたことに深く感謝しここに謹んでお礼申し上げます。
今後は一村民として、村の発展に尽くしてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。
村民の皆さまの益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、略儀ながら退任のご挨拶とさせていただきます。

奈良県知事選挙　奈良県議会議員選挙　４月９日（日）

◆投票時間
午前７時～午後６時
◆投票所
寺戸　黒滝村役場住民ホール
長瀬　長瀬地区集会所
赤滝　赤滝・上平地区集会施設

期日前投票について

◆期間
奈良県知事選挙
３月２４日（金）～４月８日（土）
奈良県議会議員選挙
４月　１日（土）～４月８日（土）
◆投票時間
午前８時３０分～午後８時まで
◆場所
黒滝村役場住民ホール

黒滝村長選挙　黒滝村議会議員選挙　４月２３日（日）

◆投票時間
午前７時～午後６時
◆投票所
寺戸　黒滝村役場住民ホール
長瀬　長瀬地区集会所
赤滝　赤滝・上平地区集会施設

期日前投票について

◆期間
４月１９日（水）～４月２２日（土）
◆投票時間
午前８時３０分～午後８時まで
◆場所
黒滝村役場住民ホール
詳しくは、広報３月号をご覧ください。
◆お問合せ先
選挙管理委員会（総務課内）

議会

第１回議会定例会

令和５年第１回黒滝村議会定例会が３月３日（金）～９日（木）にかけて開催されました。

人事案件
議案第１号　黒滝村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

規約
議案第２号　奈良県及び黒滝村における森林法に基づく事務の委託について

条例制定
議案第３号　職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
議案第４号　黒滝村地域デジタル推進基金条例の制定について

条例改正
議案第５号　黒滝村移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第６号　黒滝村個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例について
議案第７号　黒滝村子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について
議案第８号　黒滝村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第９号　黒滝村林業従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第10号　黒滝村営住宅排水処理施設使用料条例の一部を改正する条例について
議案第11号　黒滝村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

条例廃止
議案第12号　黒滝村半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例について
議案第13号　黒滝村ゲートボール場設置条例を廃止する条例について

専決処分
議案第14号　専決処分の承認を求めることについて（令和４年度黒滝村一般会計補正予算（第５号））

補正予算
議案第15号　令和４年度黒滝村一般会計補正予算（第６号）について
議案第16号　令和４年度黒滝村国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について
議案第17号　令和４年度黒滝村介護保険特別会計補正予算(第２号)について
議案第18号　令和４年度黒滝村簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について
議案第19号　令和４年度黒滝村下水道事業特別会計補正予算（第３号）について

当初予算
議案第20号　令和５年度黒滝村一般会計予算について
議案第21号　令和５年度黒滝村国民健康保険事業特別会計予算について
議案第22号　令和５年度黒滝村介護保険特別会計予算について
議案第23号　令和５年度黒滝村後期高齢者医療特別会計予算について
議案第24号　令和５年度黒滝村簡易水道事業特別会計予算について
議案第25号　令和５年度黒滝村下水道事業特別会計予算について

その他
議案第26号　財産の処分について（黒滝村ゲートボール場）
発議第１号　黒滝村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

以上27の議案等が審議され、それぞれ原案どおり、同意・可決・承認されました。

議会活動状況

３月

2日●南和広域医療企業団議会
3日●第１回議会定例会　開会
総務厚生常任委員会
経済建設常任委員会
6日●令和４年度予算審査特別委員会
9日●第１回議会定例会　再開
10日●自立支援協議会
15日●黒滝中学校卒業証書授与式
●黒滝村人権教育推進協議会研修会
17日●こども園修了証書授与式
22日●黒滝小学校卒業証書授与式
●令和４年度奈良県町村議会議長会定期総会
●例月出納検査

令和５年度予算 主要施策の説明

一般会計	１４億７,３００万円
特別会計	６億５,１２７万円
総　　額	２１億２,４２７万円

冒頭に述べさせていただきますが、昨年に発生しました、株式会社黒滝森物語村の雇用調整助成金不正受給の責任をとって、３月31日付で辞任することを決意しました。この件につきましては、村民の皆さまには多大なご迷惑とご心配をおかけしましたこと、改めて深くお詫びを申し上げます。

つきましては、令和５年度当初予算は、骨格予算とさせていただき、政策的な予算につきましては、次期村長に委ねたいと考えています。

しかし、政策的ではあるものの、継続的な事業で、当初予算で計上していないとその団体活動や個人に影響を及ぼす補助金・助成金、国県補助金等が関連する事業につきましては、予算計上させていただいています。

現時点における財政状況は概ね安定していますが、さくら広域環境衛生組合の整備事業や、簡易水道事業の長期改修工事で多額の起債借り入れを行う計画ですので、今後におきましては、この状況に安堵することなく、引き続き行財政改革に取り組む必要があります。

コロナウイルス対策

猛威を振るっていました、新型コロナウイルス感染症に関しましては、５月８日から感染症法上の位置づけが、２類相当から５類に緩和される見通しや、マスク着用の考え方も３月13日から『行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする』と見直されました。名称も『コロナウイルス感染症２０１９』に変更されるそうで、『新型』という表現を止めることで特別視するような見方を減らし、平時への移行を進める狙いがあるようです。ワクチン接種に関しては、国内の感染状況を鑑みた国からの指示にも応え、村民の皆さまの円滑なワクチン接種ができますように、当初予算に所要の経費を計上しています。

生活・環境整備

さくら広域環境衛生組合関連事業に関しましては、本年10月の稼動を目指し整備中です。この事業に要する負担金３千４５０万円を計上させて頂いております。

奈良県広域消防組合負担金については、本年度は約90万円減額の約４千２８０万円を計上させていただきました。

地域公共交通

村ふれあいバスの運行経費や奈良交通バス路線の存続のための経費、タクシー利用助成制度事業等を引き続き計上させていただきました。

インフラ整備

村民生活や地域社会の経済活動を支える道路網につきまして、県道赤滝五條線の道路拡幅に向けて、今後も奈良県による早期取組みに感謝しつつ、用地交渉等村として協力すべき行動も同様に推進し、一日も早い実現をめざしてまいります。

県道赤滝五條線の道路拡幅工事に伴う、村営住宅４戸の除却費。移住定住向けの集合住宅については、令和４年度より設計委託業務を進めているところで、令和５年度において建設工事を実施するために予算計上しています。

安全・安心な道づくりをめざし、道路メンテナンス事業の関連予算の他各区からの要望に対しましては、緊急度の高いものを優先して予算を計上いたしておりますので、ご理解賜りたく存じます。

簡易水道事業につきましては、令和元年度に策定した老朽管路耐震化基本計画に基づき令和２年度より簡易水道の改良工事を実施しています。総事業費は約９億円の予定で今年度は約１億４千万円の改良予算を計上しております。

令和５年度　予算

健康・福祉

先ずは国民健康保険事業の取組みについて、少子化対応施策として出産育児一時金の引き上げるための条例改正を提案、そして、今年度に引き続き人間ドック等助成事業を継続します。

村の介護保険事業については、本村の地域包括ケア計画の柱となる第９期介護保険事業計画ならびに高齢者福祉計画を策定するための経費を計上しました。

昨年11月に、その手法を工夫し切り口を変え、村の文化祭と合わせて「わかすぎふれあい祭」を実施しましたところ、実に２５５人もの来場者を迎え、好評価を得ることができました。来年度も、スタッフの創意工夫をこらした催しを期待して、応分の予算を計上します。

また、「元気ふれあい活動奨励制度」についても継続して奨励金を計上いたしております。

また、物価が高騰し厳しい生活環境等のなか、子育て世帯の環境整備に資するため、この３月議会補正予算にも計上した出産・子育て応援交付金事業を、新年度にも展開できるよう予算計上するとともに、この４月より子どもたちの医療費を無償化する制度の対象年齢を、15歳から18歳に引き上げるための予算を追加計上いたしました。

次に、医療の取組みについて申し上げます。

昨年度はマイナンバーカードでの資格確認ができるシステムを国の補助金を活用し導入しました。窓口での受付、資格確認等がスムースに行え、また、本人同意のもと薬剤情報、特定健診等情報の閲覧により、より適切で迅速な診療・投薬を行えることとなります。

南奈良総合医療センター等関係機関との病診連携など効率的な治療を行い、村民の暮らしを支える医療体制の維持・確保に寄与できるものと思います。

産業振興

基幹産業である林業振興については、継続的な木材生産と防災力の高い森林をめざし、混交林誘導事業を推進し、森林環境譲与税を有効に活用しながら森林整備を進めてまいります。

森林環境譲与税に関する事業につきましては、新たに今年度から村の森林将来構想等の作成及び実現に向けて、奈良県フォレスター活用推進事業に伴う給与負担金を予算計上しています。

木工振興関連事業についても、引き続き伝統工芸品の継承、新技術と地域資源を活用した新製品の共同開発、人材育成等、積極的な取り組みを行ってまいります。

林業関係の地域おこし協力隊は、令和４年度末に１名の隊員の活動期間が終了しますが、引き続き黒滝村森林組合の作業班として活躍されます。これに伴い新たな地域おこし協力隊員１名を確保すべく、必要経費を予算計上しています。

保育・教育

保育の拠点施設である「黒滝こども園」は、子どもたちが初めて出会う社会です。この子どもたちの未来のために、黒滝村の未来のために、生命の保持及び情緒の安定を図りながら教育を進めていきます。お子さまを安心してあずけていただけますよう、園長を中心とし、スタッフを充実して、きめ細やかな保育、幼児教育に取り組んでまいります。

保育料等につきましては、幼児教育無償化を国の制度に準じ実施します。未来を築く子どもたちの健全な育成は、私自身も村全体で取り組むべき最重要課題であると認識しておりますので、給食費や社会見学、修学旅行費の無償化制度も継続するとともに、修学奨励貸付金制度の経費も同様に継続して計上しております。

小・中学校におきましては、令和４年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で導入しました電子黒板が、授業で効果的に活用されており、成果を上げていることから、これからもＩＣＴ教育の推進を図るため２ヶ年計画で小・中学校全学年に導入したいと思います。

今後も先生方のきめ細やかなご指導のもと、こども園から小学校、中学校と切れ目のない教育を実施してまいりたいと思います。この未来投資型予算に皆さま方のご理解をお願いします。

黒滝村長　辻村　源四郎

一般会計 14億7,300万円

令和５年度 予算

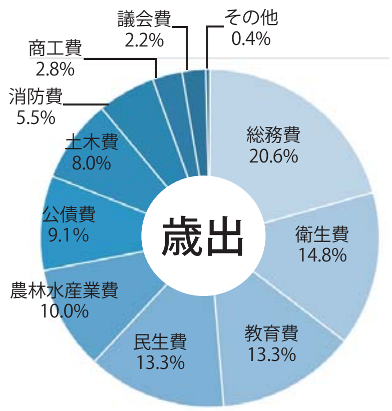

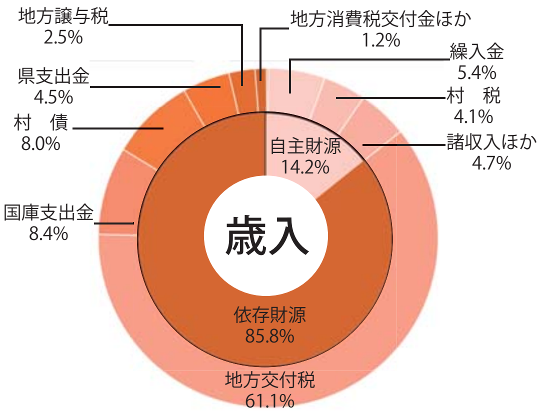

各会計の予算

会計区分	本年度予算	前年度比
▼一般会計	14 億 7,300 万円	▲ 8.4%
▼特別会計	6 億 5,127 万円	▲ 3.8%
国民健康保険事業	2 億　39 万円	▲ 2.1%
○事業勘定	1 億 1,788 万円	▲ 8.3%
○診療施設勘定	8,251 万円	8.2%
介護保険	1 億 5,546 万円	▲ 0.6%
後期高齢者医療	1,891 万円	▲ 6.1%
簡易水道事業	2 億　846 万円	▲ 2.9%
下水道事業	6,805 万円	17.8%
全会計合計	21 億 2,427 万円	▲ 6.1%

用語解説

一般会計…村の運営にかかる基本的な経費を計上した会計

特別会計…特定の事業を行うために、一般会計の歳入歳出と区別して経理する会計

自主財源…村税や使用料及び手数料など村が自ら確保できる財源

依存財源…国や県から交付されるお金や借金からなる財源

一般会計　歳入

依存財源　12 億 6,333 万円

自主財源　2 億 967 万円

※括弧内は前年度比

- **地方交付税**　9 億円（2.3%）
  自治体間の財源の均衡を図るために交付されるお金
- **国庫支出金**　1 億 2,377 万円（▲ 28.8%）
  特定の事業を行うための国からの交付金
- **村債**　1 億 1,820 万円（▲ 47.4%）
  事業を行うために銀行などから借りるお金
- **県支出金**　6,653 万円（16.3%）
  特定の事業を行うための県からの交付金
- **地方譲与税**　3,651 万円（▲ 1.0%）
  国税として徴収され一律的に譲与されるお金
- **その他**　1,831 万円（4.8%）
  地方消費税交付金・環境性能割交付金など

- **繰入金**　7,969 万円（▲ 15.0%）
  基金（村の貯金）の取り崩しなど
- **村税**　6,030 万円（▲ 0.2%）
  村民税や固定資産税など
- **諸収入**　3,494 万円（▲ 11.1%）
  預金利子など
- **寄付金**　1,514 万円（137.3%）
  ふるさと納税や住民からの寄付など
- **使用料及び手数料**　1,232 万円（14.9%）
  施設使用料・住民票の手数料など
- **その他**　728 万円（▲ 0.8%）
  分担金及び負担金・財産収入・繰越金

一般会計　歳出　　予算の使い道　令和５年度の主な事業

総務費　3 億 377 万円（▲ 2.1%）

全体的な管理事務や企画、戸籍、住民基本台帳、選挙、統計調査、村有財産の管理など幅広い経費

- 村広報作成料　134 万円
- 村有林整備費用　200 万円
- 各種基金積立金　1,628 万円
- ふれあいバス運行委託料　921 万円
- 地域公共交通確保維持対策負担金　371 万円
- 起業支援補助金　200 万円
- 若者定住支援金　224 万円
- 空き家リフォーム工事補助金　100 万円
- 移住支援金　100 万円
- 空き家除却工事補助金　100 万円
- 交通安全対策費　46 万円
- 電子計算機　6,829 万円
- 情報通信費　217 万円
- 黒滝村村長選挙・黒滝村議会議員選挙費　1,253 万円
- 奈良県知事選挙・奈良県議会議員選挙費　276 万円

衛生費　2 億 1,782 万円（▲ 8.6%）

住民が健康で良好な生活を送るための経費で、住民の健康管理や病気の予防対策、ごみの処理、し尿の収集処理・管理に係る経費

- 南和広域医療企業団負担金　9,685 万円
- 妊婦・乳幼児・がん検診等委託費　193 万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業　322 万円
- 南和広域衛生組合負担金　402 万円
- さくら広域環境衛生組合負担金　3,448 万円
- し尿処理委託料　353 万円
- 河川及び道路清掃作業委託料　200 万円

教育費　1 億 9,579 万円（3.9%）

教育委員会事務局、こども園、小･中学校、人権教育、社会教育、保健体育、給食センター等にかかる経費

- 入学・入園祝金・祝品　33 万円
- 高等学校自宅通学者補助金　130 万円
- 語学留学補助金　727 万円
- 修学奨励貸付金　72 万円
- 修学旅行等補助金　197 万円
- 電子黒板整備　166 万円
- スクールバス運行委託料　745 万円
- 村人権教育推進協議会補助金　54 万円
- 統合型校務支援事業　167 万円
- わかすぎふれあいセンター体育館改修工事　591 万円
- 個別特定保健指導委託料　296 万円

民生費　1 億 9,519 万円（0.8%）

住民の安定した社会生活を保障するための経費で、人権啓発予算、福祉関連予算などが含まれます

- 社会福祉協議会負担金　1,500 万円
- 障害者にかかる支援事業費　3,255 万円
- 国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金　859 万円
- 国民健康保険特別会計直診勘定への繰出金　2,277 万円
- 介護保険特別会計への繰出金　2,654 万円
- 後期高齢者医療保険への支援金　1,406 万円
- 後期高齢者医療特別会計への繰出金　797 万円
- 出産・子育て応援交付金　50 万円
- 中学生以下児童手当支給費　395 万円
- 村単児童養育手当（中学生までの第３子以降）　43 万円
- 学童保育費　29 万円
- 弔慰金　60 万円
- 人権・同和対策費　76 万円
- 犯罪被害者等見舞金　40 万円
- 高齢者ポイント制度　17 万円
- 緊急通報体制支援システム事業業務委託料　87 万円

農林水産業費　1 億 4,702 万円（▲ 14.4%）

農業や林業、水産業の振興に益する経費

- 有害鳥獣捕獲防除対策費等　128 万円
- 特産品加工用野菜生産奨励金　26 万円
- 特産農林産物生産奨励費補助金　51 万円
- 混交林誘導整備事業委託料　1,600 万円
- 美しい森林づくり基盤整備事業補助金　3,812 万円
- ヘリポート管理補助金　30 万円
- 村産材生産促進事業補助金　800 万円
- 林業担い手育成強化事業補助金　570 万円
- 森林組合育成補助金　270 万円
- 木材産業等担い手確保対策事業助成金　90 万円
- 地域おこし協力隊事業　1,915 万円
- 奈良県フォレスター事業負担金　765 万円
- 林道新設事業費等（維持費含む）　2,711 万円
- 漁業組合補助金　100 万円

公債費　1 億 3,381 万円（3.9%）

村の借金の返済金で、借入にかかる利子も含みます。

土木費　1 億 1,749 万円（▲ 34.6%）

道路や河川、住環境の整備にかかる経費

- 道路新設改良事業（維持費含む）　5,027 万円
- 河川管理費　11 万円
- 住宅管理費　606 万円
- 村営住宅解体工事　1,800 万円
- 村営住宅改修工事　1,550 万円
- 地籍調査費　1,037 万円

消防費　8,162 万円（0.7%）

消防や水害、地震などのあらゆる災害に対する経費

- 消防団員報酬　285 万円
- 消防分団活動費　65 万円
- 県広域消防組合負担金　4,279 万円

商工費　4,187 万円（▲ 46.1%）

地場産業の振興や観光振興に使われる経費

- 村商工会補助金　333 万円
- 観光施設管理運営指定管理料　660 万円
- 観光施設設備改修等事業費　1,329 万円

議会費　3,306 万円（0.8%）

議会議員の報酬や議会を運営していくための経費

その他　557 万円（▲ 1.4%）

- 労働費　255 万円
- 災害復旧費　2 万円
- 諸支出金　1 万円
- 予備費　300 万円

黒滝中学校卒業式 黒滝こども園卒園式

3月15日に中学校、3月17日にこども園で卒園・卒業式が行われました。

今年は、中学校4名、こども園2名の方が卒園・卒業されました。

皆さまのこれからの更なる活躍を期待しています。

黒滝こども園
修了証書授与式

黒滝中学校
卒業証書授与式

市町村対抗子ども駅伝大会

3月4日（土）第18回市町村対抗子ども駅伝大会が橿原運動公園で開催されました。今大会は、近年新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていたので4年ぶりの開催となります。県内38チーム、黒滝村からは黒滝小学校の5年生2名と6年生5名が出場し、6区間（約9ｋｍ）とタイムトライアルレース（約1．6ｋｍ）を競いました。

青空広がるカラッとした陽気の中、全員が力を合わせてゴールまでタスキをつなぎました。

黒滝中学校 ボランティア活動（花の寄贈）

3月3日（金）、黒滝中学校の生徒の皆さんからボランティア活動として、花を寄贈していただきました。

いただいた花は、生徒の皆さんが毎日欠かさず水をやり、丹精込めて育てられていました。

役場入口に飾っていますので是非ご覧ください。

税等の納期

5月1日（月）

軽自動車税

忘れずに
納付しましょう！

奈良県立大学生との活動事例報告

奈良県立大学と村との域学連携事業として、地域創造学部の学生が黒滝村公式インスタグラムフォトコンテストを提案し、協同して実施しました。コロナ禍により活動に制約がある中、オンライン打合せ等を重ね実施しました。審査は地域の有識者により構成される審査委員会において厳正な審査を行い、入賞作品を決定いたしました。

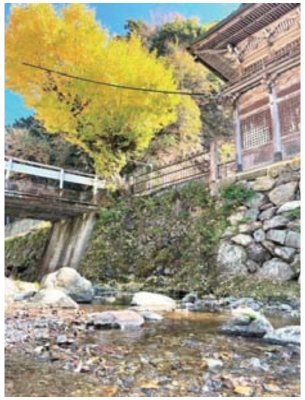

お知らせ

明日香養護学校 体験学習・学校見学会・教育相談

肢体不自由を有する幼児児童生徒、病弱教育対象生徒の保護者や担任に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために教育相談に応じています。また、学校見学会・体験学習を行います。

◆学校見学会

○対象

・本校校区に在住し、主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者

・県内に在住する病弱教育対象の中学生とその保護者

・市町村教育委員会、各園、各学校及び関係施設の教職員や関係職員

○日時

5月末～6月上旬に実施
（詳細は決まり次第HPに掲載）

◆第1回体験学習

○対象

・肢体不自由を有する年長児、小学6年生、中学3年生とその保護者、担任

・病弱教育対象の中学3年生とその保護者、担任

○日時

▼肢体不自由教育部門

小学部　6月14日（水）　午後1時20分～4時

中学部　6月21日（水）　午後1時20分～4時

高等部　6月28日（水）　午後1時20分～4時

▼病弱教育部門

高等部　6月28日（水）　午後1時20分～4時

◆教育相談

○日時

事前に電話やメールでお申込みください。相談日は、ご希望により調整させていただきます。（土・日・祝日は除く）

○内容

▼肢体不自由を有する幼児児童生徒の就学や在宅訪問教育について、及び病弱教育対象の生徒の進学や進路に関する相談について

▼学校生活上の指導・支援について

◆お問合せ・お申込み先

奈良県立明日香養護学校
☎0744-54-3380
FAX0744-54-2396

学校の概要及び体験学習・教育相談の詳細につきましては、HPより事前に確認してください。

奈良県立大淀養護学校 保護者説明会・体験学習

肢知的障害のある幼児の保護者や、児童と保護者に対して、本校教育についての理解と認識を深めていただくために、説明会を次のとおり行います。

◆小学校部
○対象
・令和6年4月に小学生となる知的障害のある幼児の保護者
○日時
①就学説明会
5月12日（金）午前10時〜11時半
5月16日（火）午前10時〜11時半
②就学説明（個別体験学習）
5月29日（月）〜12月中旬
午前10時〜11時半

◆中学校部（第1回体験学習）
○対象
・知的障害のある小学6年生とその保護者、
・小学校の教員ほか
○日時
6月12日（月）〜7月6日（木）
午前10時半〜12時

◆教育相談
お子さまの日常生活指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前にお申込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。

◆お問合せ先
奈良県立大淀養護学校
☎０７４７・５２・７６５５

病害虫発生予防

水稲、野菜、花きなどの病害虫発生予報について、奈良県病害虫防除所より毎月発表されます。詳しくは、奈良県病害虫防除所ホームページをご確認ください。

◆お問合せ先　企画政策課

軽自動車税の減免

運転者が身体障がい者等である場合や、身体障がい者等のために生計同一者が軽自動車を運転する場合の税金については、身体障害者手帳等に記載の障がいの程度により減免が受けられます。

◆申請期間　4月24日（月）まで
◆必要な書類
①軽自動車税減免申請書（窓口で記載）
②自動車検査証
③身体障害者手帳等
④運転される方の運転免許証
⑤納税通知書
⑥車内の写真
（車内の構造が専ら身体障がい者等の利用に供するための軽自動車の場合）
◆お問合せ先　住民生活課

教育委員が交代しました

9年間、本村の教育委員を務めていただいておりました、**山内弘昭**氏が任期満了により退任されました。長きにわたりありがとうございました。

これに伴い、**岡﨑裕二**氏が、3月議会で任命同意され、令和5年3月8日付けで後任の教育委員に就任されました。岡﨑委員の任期は、令和9年3月7日までの4年間です。

協会けんぽ奈良支部の加入者・事業主の皆さまへ

令和5年3月分（4月納付分）より協会けんぽの保険料率が変わります

健康保険料率
令和５年２月分（３月納付分）まで　給与・賞与の 9.96%
→ 令和５年３月分（４月納付分）から　給与・賞与の 10.14%

介護保険料率
令和５年２月分（３月納付分）まで　給与・賞与の 1.64%
→ 令和５年３月分（４月納付分）から　給与・賞与の 1.82%

※任意継続被保険者の方は、令和５年４月分（４月納付分）から変更となります。
※４０歳から６４歳までの方（介護保険第２号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が３月１日分から変更後の保険料率が適用されます。

全国健康保険協会 奈良支部
協会けんぽ
〒630-8535　奈良市大宮町7-1-33　奈良センタービル４階
TEL：0742-30-3700 （代表・自動音声案内４番）

教えて！ごみの分別　Q＆A

４月から、ごみの分別方法が５種１０分別となりました。現在、前田集落支援員が戸別案内に伺っておりますが、その際にお聞きした質問事項についてＱ＆Ａでお答えします。今後も不明な点は住民生活課までお問い合わせください。また、現在、「家庭ごみの分別と出し方ガイドブック」を作成中です。完成しだいお手元に配付しますのでそちらもあわせてご覧ください。
引き続きごみの分別にご協力お願いします。

Q	A
ペットボトルのキャップを外さないといけないの？	キャップとラベルを外してください。 キャップとラベルは、「容器包装プラスチック」で出してください。
飲料の空き缶を拾ってごみ袋に捨てたいけど、袋はどこに入れるの？	きれいな状態にできるのであれば「資源ごみ（カン）」で出してください。土や砂が入っていたり、汚れのひどいものは「不燃ごみ」で出してください。
アルミ缶とスチール缶は一緒でいいの？	はい。アルミ缶とスチール缶は一緒に「資源ごみ（カン）」で出してください。
カンやペットボトルは潰して出してもいいの？	潰さずに出してください。 ごみ処理施設では、カン、ペットボトルは手選別ラインで目視にて、異物等の確認、除去をしますが、潰れていると瞬時に異物かどうかの判断がしにくいためです。
食品トレイは色つきの物やプリントされているものも「容器包装プラスチック」で出していいの？	はい。色つきの物やプリントされているものも「容器包装プラスチック」で出してください。 例）お惣菜や寿司、刺身の容器など。
発泡スチロールを細かく割って入れたり、汚れていても資源ごみになるの？	割っていただいても「容器包装プラスチック」で回収します。洗っても汚れの落ちないものは「可燃ごみ」で出してください。
スプレー缶は、以前から穴を空けて、不燃ゴミに出してください。となっていたけど今回は穴を空けなくて良いの？	スプレー缶は、必ず使い切って穴を空けずに「不燃ごみ」で出してください。穴が空いていても回収はします。また押す部分のプラスチック箇所は外さなくて大丈夫です。
ガラスや刃物を紙で包んで出して良いの？	はい。刃物や鋭利なものは危険のないように紙に包んで出してください。
蛍光灯は長いので、割ってごみ袋に入れるの？	いいえ。蛍光灯や電球は、割ってしまうと再生利用ができませんので、購入時の収納ケースに包むなど、割れないように工夫していただき、自前の袋に入れて「有害ごみ」で出してください。
ごみが混入している場合は、引き取ってくれないの？	はい。分別区分の違うごみが混入している場合は回収できません。 特に資源ごみの細分化にはご注意ください。
その他分別に悩むごみの例について	「可燃ごみ」 ・サランラップ ・歯磨きチューブ、マヨネーズ、ワサビ、からし等のプラマークがついている容器で、中身の除去が困難なもの、水洗いしても汚れが落ちないもの ・プラスチック製品類（バケツ、小型おもちゃ、CD、DVD 等） 「不燃ごみ」 ・ポリタンク ・ウイスキーの蓋（金属製・ガラス製） ・食用油の缶 「資源ごみ（容器包装プラスチック）」 ・プラマークの表示のある袋
汚れが落ちている判断の基準は、誰がみて判断するの？	「排出者の目線」 水ですすいでも汚れが落ちないもの。 「収集員の目線」 ごみ袋を外から見て、食物、飲料等、中身が残っているのが確認できる状態のもの、土等が付着しているもの。 「施設の作業員目線」 中身が残っていたり、油が付着して、再生利用できないものは、選別で取り除きます。

◆お問合せ先　住民生活課

健　康　づ　く　り　情　報

保健事業・介護予防事業

健康なときから定期的に健（検）診を受け、生活習慣の改善につなげましょう。

20歳　40歳　50歳　65歳　75歳

国民健康保険加入者の特定健診（40歳〜75歳）／**後期高齢者健診**（75歳〜）
- ●医療機関にて、受診券到着後(5月下旬送付予定)から令和6年1月31日まで受けられます。
- ●村の集団健診にて、受けられます。

国民健康保険加入者の人間ドック助成
- ●南奈良総合医療センターにて受けられます。

集団検診は、8月中に対象者へ申込案内を送付します。
- 肺がん検診（40歳〜65歳）／肺がん検診および結核検診（65歳〜）
- 胃がん検診・大腸がん検診・乳がん検診（女性）・肝炎ウイルス検査（40歳〜）
- 子宮がん検診（女性）（20歳〜）

個別検診の詳細については、広報6月号に掲載予定です。受診期間は令和5年7月〜令和6年3月末
- 胃がん検診（バリウム）・乳がん検診（女性）（40歳〜）
- 胃がん検診（胃カメラ）（50歳〜）
- 子宮がん検診（女性）（20歳〜）

歯周疾患検診／**お口の健診**
- ●村歯科診療所にて、6月（5月下旬送付予定）〜令和6年3月31日まで受けられます。
- ●歯周疾患検診は集団検診にて受けられます。
- 75歳・80歳・85歳・90歳の方は後期高齢者広域連合指定日まで

元気で長生き！健康長寿をめざしましょう。

いきいき百歳体操を実施する通いの場やサロンをサポート

●通いの場は、住民主体で集まり、体操や趣味活動、レクリエーションを行う活動です。主に６５歳以上の方が参加しています。
●定期的に保健師、地域包括支援センター職員、理学療法士、運動指導士、管理栄養士、歯科衛生士等が出向いてお話や体力測定をします。

大字	いきいき百歳体操会場	開催日時
長瀬	長瀬地区集会所	月２回　月曜日　午前１０時〜
中戸	中戸自治会館	毎週水曜日　午後１時 30 分〜
赤滝	赤滝・上平地区集会施設	毎週月曜日　午前１０時〜
脇川	脇川地区集会所	毎週木曜日　午前１１時〜
槙尾	槙尾地域防災拠点施設	毎週火曜日　午前９時３０分〜

保健指導・健康相談

生活習慣病である高血圧や脂質異常症、糖尿病などについて、保健師・管理栄養士が健康づくりをサポートします。

◆お問合せ先
保健福祉課

ひなっこキッズ

◆内容
　未就園児の親子や妊娠中のお母さんなどが気軽に集まる場です。
　「子育てのことをいろいろ話したいな」「お友達ができたらいいな」と思っていませんか？ホッと一息入れて、一緒に遊んだりお話をしたりして、ゆったりとした時間を過ごしましょう。
◆日時　４月７日（金）
　（毎月第一金曜日）
　午前10時〜
◆対象者　未就園児の親子・祖父母・妊娠中のお母さん
◆場所　わかすぎふれあいセンター(旧中学校)　２階おもちゃ図書館
◆参加費　無料
◆お申込　不要
　（直接お越しください）
◆お問合せ先　保健福祉課

元気ふれあい活動ポイント手帳

　皆さまが日頃より取り組んでいる自治会や誠心会活動、サロンやいきいき百歳体操を実施する通いの場、クラブ活動などが元気ふれあい活動ポイントの対象となります。
　令和５年４月１日現在、黒滝村に在住する60歳以上の方へは、ポイント手帳を送付しますのでご活用ください。59歳以下の障害者手帳をお持ちの方で活用を希望する場合は、４月20日までに保健福祉課へご連絡ください。
◆お問合せ先　保健福祉課

新型コロナウイルス感染症に関する情報

　新型コロナワクチン接種事業をはじめとする村民の皆さまへの情報提供や、感染の発生と拡大の防止に関する取組みなどを、総合的にお知らせします。

黒滝村新型コロナワクチン　２０２３年春夏の追加接種

◆接種日時　５月１１日（木）・１８日（木）・２５日（木）午後
◆対象者　６５歳以上の方または以下の基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方・重症化リスクの高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者

18 歳未満の方の場合

以下の病気や状態の方で、通院／入院している方
①慢性呼吸器疾患
②慢性心疾患
③慢性腎疾患
④神経疾患・神経筋疾患
⑤血液疾患
⑥糖尿病・代謝性疾患
⑦悪性腫瘍
⑧関節リウマチ・膠原病
⑨内分泌疾患
⑩消化器疾患・肝疾患等
⑪先天性免疫不全症候群、HIV 感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
⑫その他の小児領域の疾患（高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害）

18 歳以上の方の場合

１．以下の病気や状態で、通院／入院している方
①慢性の呼吸器の病気
②慢性の心臓病（高血圧を含む）
③慢性の腎臓病
④慢性の肝臓病（肝硬変等）
⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
⑦免疫の機能が停止する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている。
⑨免疫の以上に伴う神経疾患や神経筋疾患
⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
⑪染色体異常
⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
⑬睡眠時無呼吸症候群
⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
２．基準（BMI30 以上）を満たす肥満の方
※ BMI の目安：身長 170cm で体重 87kg、身長 160cm で体重約 77kg

◆使用するワクチン　オミクロン株対応２価ワクチン
◆自己負担金　無料
◆申込方法　対象者のうち、６５歳以上の方には４月初めに接種券を発送しますので、接種希望確認書を４月１４日までにご返送ください。その他の対象となる方は医師に相談のうえ、電話又は直接、保健福祉課までお申込みください。
◆お問合せ先　保健福祉課　☎０７４７－６２－２０３１

村職員の給与・職員数等を公表します

黒滝村職員の給与・定数管理等の状況を知っていただくために、その概要を公表します。

1　総括

（1）人件費（令和３年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A
650 人	千円 1,448,361	千円 89,858	千円 389,222	% 26.87

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

（2）職員給与費（令和３年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B／A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
37 人	千円 132,406	千円 21,367	千円 49,183	千円 202,956	千円 5,486

※職員手当には退職手当は含みません。
※職員数は、令和３年４月１日現在の人数です。

（3）ラスパイレス指数（各年４月１日現在）

令和３年度	96.3
令和４年度	95.9

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額

（令和４年４月１日現在）

区分	一般行政職			技能労働職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
黒滝村	円 306,500	円 353,000	43.7 歳	円 271,500	円 299,100	52.6 歳

※平均給料月額：令和４年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
※平均給与月額：給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

（2）職員の初任給

（令和４年４月１日現在）

区分	一般行政職		技能労働職	教育職	
	大学卒	高校卒	高校卒	大学卒	短大卒
黒滝村	円 182,200	円 150,600	円 147,900	円 204,000	円 180,000
国	円 182,200	円 150,600			

（3）職員経験年数別・学歴別平均給料月額

（令和４年４月１日現在）

区分	一般行政職		技能労働職
	大学卒	高校卒	高校卒
経験年数 15 年～ 20 年未満	―	―	―
経験年数 20 年～ 25 年未満	331,900 円	311,100 円	262,900 円
経験年数 25 年～ 30 年未満	359,700 円	365,900 円	―

3　一般行政職の級別職員数

（令和４年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・主事補	4 人	15.38%	146,100 円	247,600 円
2 級	主事	4 人	15.38%	195,500 円	304,200 円
3 級	課長補佐・係長	7 人	26.93%	231,500 円	350,000 円
4 級	課長・課長補佐	5 人	19.23%	264,200 円	381,000 円
5 級	参事・課長	6 人	23.08%	289,700 円	393,000 円

※黒滝村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4　職員の手当の状況

（1）期末手当・勤勉手当

令和３年度

区分		黒滝村	国
１人当たり平均支給額		1,353 千円	―
支給割合	期末手当	2.5 月分（1.4 月分）	2.5 月分（1.4 月分）
	勤勉手当	1.9 月分（0.9 月分）	1.9 月分（0.9 月分）
加算措置		無し	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5%～ 20% 管理職加算　10%～ 25%

※（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

（2）退職手当

（令和４年４月１日現在）

		黒滝村	
		自己都合	勧奨・定年
支給率（国と同じ）	勤続 20 年	19.66950 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.03950 月分	33.27075　月分
	勤続 35 年	39.75750 月分	47.70900　月分
	最高限度額	47.70900 月分	47.70900　月分
その他加算措置（国と同じ）		定年前早期退職特例措置（2%～ 45%加算）	
１人当たり平均支給額		10,275 千円	

※退職手当の１人当たり平均支給額は、平成３１年度及び令和３年度に退職した職員に支給された平均額です。

（3）時間外勤務手当

	令和３年度決算	令和２年度決算
支給実績	2,875 千円	1,647 千円
一人当たり平均支給年額	222 千円	97 千円

（4）その他の手当

（令和４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価		令和３年度支給実績	支給職員１人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者　6,500 円 子　10,000 円 父母等　6,500 円 ※満 16 歳から 22 歳の子 1 人につき 5,000 円加算		3,786 千円	180,300 円
住居手当	借家・・・月額 12,000 円を超える家賃を支払う職員に、家賃額に応じて上限額 27,000 円まで支給		1,655 千円	229,500 円
通勤手当	交通機関利用者	1 ヶ月あたり上限額 55,000 円まで支給	5,750 千円	151,400 円
	交通用具（自動車など）利用者	片道の使用距離に応じて 2,000 円（2km 以上 5km 未満）から上限額 31,600 円（60km 以上）まで支給		
管理職手当	課長級　30,000 円 主幹級　25,000 円 課長補佐級　20,000 円		4,645 千円	309,700 円
宿日直手当	1 回 4,000 円		1,944 千円	54,000 円
義務教育等教員特別手当	給料月額の 100 分の 2（100 円未満切捨）		349 千円	69,800 円

※住居手当・管理職手当・宿日直手当は国と異なります。

5　特別職の報酬等の状況

（令和４年４月１日現在）

	給料・報酬	期末手当	退職手当		
			算定方式	1 期の手当額	支給時期
村長	500,000 円	3.35 月分 令和３年度支給割合	500,000 円× 520/100 ×勤続年数	10,400,000 円	任期満了時
副村長	460,000 円		460,000 円× 330/100 ×勤続年数	6,072,000 円	
教育長	420,000 円		420,000 円× 240/100 ×勤続年数	3,024,000 円	
議長	240,000 円	3.10 月分 令和３年度支給割合			
副議長	180,000 円				
議員	170,000 円				

※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（村長、副村長は 4 年＝ 48 ヶ月、教育長は 3 年＝ 36 ヶ月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6　職員数の状況

（1）部門別職員数の状況

部門			職員数（人）3 年	職員数（人）4 年	前年比	増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	11	11	0	
		税務	3	3	0	
		民生	2	2	0	
		衛生	4	4	0	
		農水	2	1	▲ 1	公営企業会計へ職員配置
		商工	0	0	0	
		土木	3	3	0	
		計	26	25	▲ 1	
	教育部門		11	11	0	
	消防部門		0	0	0	
	小　計		37	36	▲ 1	
公営企業等会計部門	病　院		3	3	0	
	水　道		1	1	0	
	下 水 道		0	1	1	公営企業会計へ職員配置
	そ の 他		2	2	0	
	小　計		6	7	1	
合　計			43 [50]	43 [50]	0	

※職員数は一般職に属する職員数です。
※［　］内は、条例定数の合計です。

（2）職員数の推移

（各年４月１日現在）

部門／年度	一般行政	教育	普通会計計	公営企業等会計計	総合計
平成29年	26	8	34	6	40
平成30年	26	9	35	6	41
平成31年	28	8	36	6	42
令和２年	27	9	36	6	42
令和３年	26	11	37	6	43
令和４年	25	11	36	7	43
過去５年間の増減	▲ 1	3	2	1	3

※各年における定数管理調査において報告した部門別職員数。

◆お問合せ先　総務課会計室

黒滝おこし 協力隊活動報告

今月のゲンバ！

黒滝で協力隊が活動を始めて14年。森林組合で山仕事をする隊員が多く、活動を見て頂く機会も限られます。今号から各隊員が普段の作業を紹介する「今月のゲンバ」を始めます。作業の合間の楽しみ、昼ご飯についてのミニコーナー「今月の満腹」もお楽しみに。

特殊伐採チーム4人で2月中旬、泊りがけで静岡県のお寺へ行ってきました。高さ約10mのイヌマキを伐採し黒滝村へ搬出する仕事です。

地元の会社にラフターという特殊なクレーンで吊ってもらい、順調に作業。ところが2日目、根元を切る時にトラブルが。木に石やコンクリート片がたくさん巻き込まれていたのです。

チェーンソーのチェーンを何本もだめにし、地元の農機具屋さんで調達し夕方にやっと伐倒。午前中に静岡を出発するはずが、家に帰りついたのは夜10時を回ったころでした。何事も現場の下調べが大事だな〜と痛感した1日でした。（野口浩司）

▲この大きさ、複雑さ

▲特殊クレーンで吊った状態で切っていく

今月の満腹！

静岡だけで展開する人気チェーン『さわやか』のゲンコツハンバーグランチ！！後の苦戦を全く考えもしなかった初日の穏やかな時間でした……。

グリーンウッドワーク　Green Wood Work

これも生木加工！

グリーンウッドとは「緑の木」、切ったばかりの生の木のことです。やわらかいので簡単に切ったり削ったりできます。生の木を使った木工をグリーンウッドワーク（GWW）といい、協力隊員らのグループ「スギイロ」が力を入れています。決まりや資格があるわけではなく、安全でやりやすい方法を各地のグリーンウッドワーカー（GWWをする人）が手探りしています。

今号の表紙になっている黒滝中学の卒業生、座っているベンチは自分たちで作りました。黒滝らしいものをということで、脚にする丸太の皮むきに初挑戦。考えたら皮むきは生の木を使うので、これもグリーンウッドワークですね。

おしえて！ネイサン先生

◆問　好きな日本語を教えてください。

◆答　私が好きな日本語は、「明日は明日の風が吹く」ということわざです。これは、たとえ悪い状況に陥ったとしても、明日になれば違う風が吹く（時間が経てば状況は変わっていく）、良いことも悪いこともずっと同じ状態が続くわけではないという意味です。私はこの言葉が心に響きました。なぜなら、変化に適応するか、悪い時期を成長の糧とするかは自分次第だからです。未来に向かって何ができるかを考えると、目標達成へのモチベーションが上がりますし、新しいことをしたり、新しい人と出会ったり、人生を最大限に楽しむことができます。過去を変えることはできないので、過去にとらわれたり、心配したりすることはありません。

みなさんも座右の銘となるような良いフレーズを見つけておくと、やる気が上がっていいですよ。

てんいち先生

毎月１１日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題啓発活動推進本部

図書室だより

■ 貸し出し日　　月～金曜日（祝日は休み）
　　　　　　　　第２、第４日曜日
■ 貸し出し期間　２週間
※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

京大おどろきのウイルス学講義／宮沢孝幸

コロナ禍の時期のウイルス関連書籍だけに、コロナウイルスの内容はもちろんのことですが、後半は筆者の研究テーマであるレトロウイルスについて語られています。

前半は、このパンデミックは特別なものでなく、今後も起こりうることを説明しています。さらに、ワクチンの副反応の状況やワクチンの是非についても納得ができることでしょう。

人口・世帯数
（３月１日現在）

男	３０２人	（±０）
女	３２３人	（－１）
計	６２５人	（－１）
世帯	３３８世帯	（＋１）

村の施設の電話番号
市外局番（0747）

役　場　62-2031
　ＩＰ電話【0747-68-9200～9203】
防災無線電話音声対応サービス
（専用ダイヤル）　62-9010
教育委員会事務局　62-2314
　ＩＰ電話【0747-68-9204】
診療所　62-2747
　ＩＰ電話【0747-68-9700】
歯科診療所　62-2621
デイサービスセンター
地域包括支援センター
（社会福祉協議会）　62-2850
　ＩＰ電話【0747-68-9023】
こもれびホール　62-2280
黒滝駐在所　62-2034
観光施設に関することは、
　観光施設指定管理者
（株）黒滝森物語村　62-2770

狂犬病予防注射　４月２７日（木）

４月２７日（木）に狂犬病予防注射を行います。犬を飼っておられる方は最寄りの会場で受けてください。
※暴れたり噛み傷を与える恐れのある犬については、口輪をはめるなどの適切な処置をされたうえ、犬に慣れている方が同行してください。

時間	実施場所
9:30 ～　9:40	長瀬集会所前
9:50 ～ 10:00	粟飯谷正西寺前
10:10 ～ 10:15	御吉野（中辻銘木前広場）
10:20 ～ 10:25	堂原（桝田様宅前）
10:30 ～ 10:35	寺戸（泉の広場）
10:50 ～ 11:00	槙尾瀧光寺前
11:10 ～ 11:15	脇川集会所前
11:25 ～ 11:35	上中戸老人憩の家
11:45 ～ 12:00	黒滝村役場駐車場

○集合注射に係る手数料　３,４００円
（内訳）注射手数料　２,８５０円
　　　注射済票交付手数料　５５０円
○犬の登録手数料　３,０００円

愛犬の登録を！

現在、犬の登録は一生に一回となっています。登録を行っていない犬は、「野犬」と判断されかねませんので、まだ登録をされていない方はこの機会にぜひ登録を行ってください。

飼い犬が死亡したとき、飼い主や飼い主の住所が変わったときは、必ず役場へ届けてください。

※犬を手放したい方は、事前に役場または吉野保健所に相談してください。なお、当日の引き取りはいたしません。

◆お問合せ先　住民生活課
　　　　　　　吉野保健所　☎０７４７－５２－０５５１

黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努め、うるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

発行　黒滝村役場　〒 638-0292　奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸７７番地
TEL　0747-62-2031　FAX　0747-62-2569
E-mail　kurotaki@vill.kurotaki.lg.jp　URL　http://www.vill.kurotaki.nara.jp